(19) **日本国特許庁(JP)**

(51) Int. CL.

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6647166号 (P6647166)

(45) 発行日 令和2年2月14日(2020.2.14)

(24) 登録日 令和2年1月16日 (2020.1.16)

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/00

FL

T

請求項の数 10 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2016-138924 (P2016-138924) (22) 出願日 平成28年7月13日 (2016.7.13) (65) 公開番号 特開2018-7845 (P2018-7845A) (43) 公開日 平成30年1月18日 (2018.1.18) 平成30年12月10日 (2018.12.10)

(出願人による申告) 国等の委託研究の成果に係る特許 出願(平成28年度、国立研究開発法人日本医療研究開 発機構、「医工連携事業化推進事業実証事業」委託研究 、産業技術力強化法第19条の適用を受ける特許出願)

(73) 特許権者 000006633

京セラ株式会社

京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

||(74)代理人 100104318

弁理士 深井 敏和

(74)代理人 100182796

弁理士 津島 洋介

(74)代理人 100181308

弁理士 早稲田 茂之

||(72)発明者 藤井 隆春

東京都青梅市小曽木3-1778 京セラ

オプテック株式会社内

|(72)発明者 五月女 翔

東京都青梅市小曽木3-1778 京セラ

オプテック株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 トロカール

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療器具を体内に挿入するためのパイプ部と、ヘッド部とを備えたトロカールであって

前記パイプ部は、パイプ部外筒とパイプ部内筒とを含み、

前記ヘッド部は、ヘッド部外筒とヘッド部内筒とを含み、

前記パイプ部外筒と前記ヘッド部外筒とは一体に成形または一体に接合されており、

前記パイプ部内筒と前記ヘッド部内筒とは一体に成形または一体に接合されており、

前記パイプ部外筒の外周面は、前記ヘッド部側の後端部から先端部にかけて外径が小さくなるテーパー部と、

<u>前記パイプ部内筒の先端には、前記パイプ部の外に回動する展開状態と、前記パイプ部</u>内に格納される格納状態との間を回動自在に軸支されたカメラ部と、を有しており、

前記パイプ部外筒は、前記パイプ部内筒上を軸方向にスライド可能に外挿されており、 前記パイプ部先端に向かってスライドした状態で、前記カメラ部を前記パイプ部内に格納 するようにしたことを特徴とするトロカール。

【請求項2】

前記パイプ部外筒が樹脂チューブであり、前記ヘッド部外筒と一体に成形されている請求項1に記載のトロカール。

【請求項3】

前記パイプ部外筒と前記ヘッド部外筒とが肉厚領域を介して一体に成形されている請求

項1または2に記載のトロカール。

【請求項4】

前記パイプ部外筒が金属チューブであり、前記肉厚領域で<u>前記</u>ヘッド部外筒と一体に接合されている請求項3に記載のトロカール。

【請求項5】

前記パイプ部外筒の先端部に、肉厚均一領域(A)を有する請求項 $1 \sim \underline{4}$ のいずれかに記載のトロカール。

【請求項6】

前記パイプ部外筒の後端部に、肉厚均一領域(B)を有する請求項 $1 \sim \underline{5}$ のいずれかに記載のトロカール。

10

【請求項7】

前記パイプ部外筒の先端部に、肉厚均一領域(A)と、

前記パイプ部外筒の後端部に、肉厚均一領域(B)と、を有し、

前記パイプ部外筒の外周面のうち、前記領域(A)および<u>前記</u>領域(B)以外に、断面が波形状の波形領域を有する請求項1~4のいずれかに記載のトロカール。

【請求項8】

前記肉厚領域に、内周面が前記パイプ部内筒の外周面に圧接するシール材が取り付けられている請求項3または4に記載のトロカール。

【請求項9】

前記シール材は、前記肉厚領域の内周面に螺合するねじ溝が外周面に形成されたシール 材押さえ部材により押さえつけられる請求項<u>8に</u>記載のトロカール。

20

【請求項10】

前記医療器具は、前記パイプ部内筒内を経て体内に挿入される請求項1~9のいずれかに記載のトロカール。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、平成28年度、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、「医工連携事業化推進事業実証事業」委託研究、産業技術力強化法第19条の適用を受ける特許出願であって、内視鏡外科手術に用いられるトロカールに関する。

30

40

50

【背景技術】

[0002]

近年、患者のQOL (quality of life)維持・向上のために腹腔内に内視鏡を挿入する腹腔鏡下手術などの低侵襲外科手術が求められている。腹腔鏡下手術は腹腔内に炭酸ガスを注入して腹壁を膨らませ、手技のための空間と視野を確保する。そして腹壁に小さい孔を設け、トロカールと呼ばれる器具を挿入し、そこから内視鏡(CCDカメラ等)や鉗子等の外科器具を患者の体内に挿入し、内視鏡によってモニターに表示される映像を観察しながら手術を行うのが一般的である(特許文献1、2)。

[0003]

このような従来の内視鏡外科手術では、通常、挿入される内視鏡は1本であるので、視野が限られ、術者が処置中にモニターを見て判断できる情報が非常に少ない。一方、内視鏡をさらに追加挿入することでより広い視野を確保することができるが、内視鏡を挿入するために新たに体壁に穴を開ける必要があり、患者への負担が大きくなってしまう。そこで、腹腔鏡手術に使用するトロカールに小型カメラを装着することで、腹腔鏡手術において観察視野の拡大を目指した提案がなされている(特許文献3)。

[0004]

すなわち、特許文献3には、腹腔内にトロカールを挿入する際は、カメラをトロカール内に格納し、腹腔内にトロカールの先端部分が挿入された時点において、トロカール外にカメラを展開する機構が採用されている。

しかし、カメラの格納や展開を操作するための機構をトロカール内に設置する必要があ

るため、トロカール自体の内径、外形が大きくなり、そのため患者への負担が大きくなってしまうという問題がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献1】特開2013-046789号公報

【特許文献2】特開2006-167475号公報

【特許文献3】特開2014-132979号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

本発明の課題は<u>、省</u>スペースなカメラ展開機構を備えたトロカールを提供す<u>るこ</u>とである。

【課題を解決するための手段】

[0007]

上記課題を解決するための本発明の実施形態は、以下のような構成を有する。

- (1)医療器具を体内に挿入するためのパイプ部と、ヘッド部とを備えたトロカールであって、前記パイプ部は、パイプ部外筒とパイプ部内筒とを含み、前記ヘッド部は、ヘッド部外筒とヘッド部内筒とを含み、パイプ部外筒とヘッド部外筒とは一体に成形または一体に接合されており、パイプ部内筒とヘッド部内筒とは一体に成形または一体に接合されており、前記パイプ部外筒の外周面は、前記ヘッド部側の後端部から先端部にかけて外径が小さくなるテーパー部を有することを特徴とするトロカール。
- (2)前記パイプ部内筒の先端には、パイプ部の外に回動する展開状態と、パイプ部内に格納される格納状態との間を回動自在に軸支されたカメラ部を有しており、前記パイプ部外筒は、パイプ部内筒上を軸方向にスライド可能に外挿されており、パイプ部先端に向かってスライドした状態で、カメラ部をパイプ部内に格納するようにした(1)に記載のトロカール。
- (3)前記パイプ部外筒とヘッド部外筒とが肉厚領域を介して一体に成形されている(1)または(2)に記載のトロカール。
- (4)前記パイプ部外筒が樹脂チューブであり、前記ヘッド部外筒と一体に成形されている(1)~(3)のいずれかに記載のトロカール。
- (5)前記パイプ部外筒が金属チューブであり、前記肉厚領域でヘッド部外筒と一体に接合されている(1)~(3)のいずれかに記載のトロカール。
- (6)前記パイプ部外筒の先端部に、肉厚均一領域(A)を有する(1)~(5)のいずれかに記載のトロカール。
- (7)前記パイプ部外筒の後端部に、肉厚均一領域(B)を有する(1)~(6)のいずれかに記載のトロカール。
- (8)前記肉厚領域に、内周面が前記パイプ部内筒の外周面に圧接するシール材が取り 40付けられている(1)~(7)のいずれかに記載のトロカール。
- (9)前記パイプ部外筒の外周面のうち、前記領域(A)および領域(B)以外に、断面が波形状の波形領域を有する(6)~(8)のいずれかに記載のトロカール。
- (10)前記医療器具は、前記パイプ部内筒内を経て体内に挿入される(1)~(9) のいずれかに記載のトロカール。
- (11)前記シール材は、前記肉厚領域の内周面に螺合するねじ溝が外周面に形成されたシール材押さえ部材により押さえつけられる(8)~(10)のいずれかに記載のトロカール。

【発明の効果】

[0 0 0 8]

10

20

本発明によれば、パイプ部外筒の外周面が、ヘッド部側の後端部から先端部にかけて外径が小さくなるテーパー部を有するので、パイプ部外筒の薄肉化が可能となり、かつ体内へのトロカールの挿入が容易となり、しかも強度も確保することができる。

【図面の簡単な説明】

[0009]

- 【図1】本発明の一実施形態に係る、カメラ展開状態のトロカールを示す斜視図である。
- 【図2】図1に示すトロカールからトロカール・シャフトを抜去した状態におけるトロカールの斜視図である。
- 【図3】(a)は、本発明の一実施形態に係るトロカールの断面図であり、(b)は(a)を90度回転させ、かつ斜め後方から観察した断面図である。
- 【図4】(a)は、トロカール・シャフトを挿入した状態のトロカールの断面図であり、
- (b) はそのヘッド部を示す部分断面図である。
- 【図5】図3(b)に示すX部分の拡大断面図である。
- 【図6】(a)はシール材、(b)はシール材押さえ部材をそれぞれ示す斜視図である。
- 【図7】本発明の一実施形態に係るトロカールの分解斜視図である。
- 【図8】本発明の一実施形態における気密構造ユニットの分解斜視図である。
- 【図9】図8の破断分解斜視図である。
- 【図10】気密構造ユニットの組立て状態を示す破断斜視図である。
- 【図11】図10に示す気密構造ユニットを90°回転させた状態を示す断面図である。
- 【図12】(a)、(b)はそれぞれカメラ部展開状態におけるトロカールの先端部を示す斜視図および断面図である。
- 【図13】カメラ部の断面図である。
- 【図14】カメラ部展開状態におけるトロカールの先端部を術者側(手前側)から見た斜 視図である。
- 【図15】カメラ部の回動機構を説明するための斜視図である。
- 【図16】(a)、(b)はそれぞれカメラ部の構造を示す破断斜視図および断面図である。
- 【図17】(a)~(d)はトロカールの使用方法を示す斜視図である。
- 【図18】トロカールの使用状態を示す説明図である。
- 【図19】本発明の他の実施形態に係るトロカールを示す斜視図である。
- 【図 2 0 】本発明のさらに他の実施形態に係るトロカールのヘッド部を示す部分拡大断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0010]

以下、本発明の実施形態について図面を参照して詳細に説明する。

[0011]

<トロカールの全体構造>

図1は本発明の一実施形態に係るトロカール1を示している。このトロカール1は、例えば腹腔鏡下手術に用いられるものであって、術時に挿入する方向に見て先端側(遠方位置)にあるパイプ部2と、術者側(以下、「手前側(後端側)」という場合がある)の位置にあるヘッド部3とから構成される。

[0012]

図1に示すように、トロカール1には、ヘッド部3からパイプ部2を貫通したトロカール・シャフト4が装着されている。トロカール・シャフト4は、先端に、体壁を通して腹腔内に穿刺するための穿刺部4aが形成され、後端にはハンドル部4bが形成されている。穿刺部4aは先端がパイプ部2の内径に略一致するような円錐形状を有する。ハンドル部4bは、術者がトロカール・シャフト4のトロカール1への挿入および抜き取りの操作を行うためのものである。また、図1に示すコネクタ接続部11aは、後述するフレキシブルケーブル28と接続されるコネクタ部11を取り付ける箇所である。また、パイプ部2の後端部側には、術者が指(例えば、人差し指と中指)をかけるための指かけ保持部3

10

20

30

40

10

20

30

40

50

00が設けられていてもよい。

[0013]

トロカール1は、図1および図2に示すように、パイプ部2の先端に撮像手段としてのカメラ部5が取り付けられている。

[0014]

<パイプ部>

トロカール1のパイプ部2は、トロカール1の先端に取り付けたカメラ部5を格納状態と展開状態との二つの状態を保持するため図3(a)に示すように、パイプ部外筒21とパイプ部内筒22とを含む二重構造である。なお、この格納状態ならびに展開状態とするための機構の詳細については後述する。二重構造としたパイプ部内筒22の内径は、このトロカール1に挿入する術具によって決まるもので、パイプ部2の術者側から先端側への全長に亘って通常5mmから13mm程度の同じ内径を有している。一方、パイプ部外筒21の外周面は、ヘッド部3側の後端部から先端部にかけて、パイプ部外筒21の外径が小さくなるテーパー部95を有する。

パイプ部外筒21およびパイプ部内筒22は例えば樹脂からなっている。テーパーの比 率は使用する素材や、パイプ部2の長さ、厚みに応じて適宜設定できる。テーパー部95 は、先端部と後端部のパイプ部外筒21の肉厚を変えることにより形成することができる 。 テーパー部 9 5 は好ましくは、パイプ部外筒 2 1 の後端部の外径から先端部の外径を引 いた値が0.5mm以上、好ましくは0.8mm乃至1mm程度を有していればよい。例 えば、先端部から後端部までの全長が92mmのパイプ部2に対して、先端部のパイプ部 外筒21の外径は16mm(肉厚が0.55mm)、後端部の外径は18mm(肉厚が1 . 3 5 m m) 程度であるのがよい。このように、パイプ部外筒 2 1 が、先端部にかけて径 が小さくなるテーパー部95を有している。これは、患者への負担を考えると、使用する 術具の外径に対して増加するパイプ部外筒21の外径が可能な限り小さいほうが望ましい 。しかしながら、本発明のように、先端に取り付けたカメラ部5を格納状態と展開状態と の2つの状態を保持するための操作機構を必要とする場合、パイプ部外筒21の外径の増 加量が大きくなる傾向が生じる。そのため、よりパイプ部外筒21の外径の増加量を抑え 、患者への負担を軽減すると共に、必要な強度を確保する上でテーパー構造は有効な構造 となる。このようなテーパー構造を採用することで、先端部の肉厚を薄くして挿入が容易 になる。さらにパイプ部2の全体の強度も確保することができる。

[0015]

パイプ部外筒21の先端部には肉厚均一領域(A)が設けられている。この肉厚均一領域(A)はパイプ部外筒21の外径(肉厚)が均一な領域である。この肉厚均一領域(A)の長さは適宜設定できるが、例えば、パイプ部2の全長に対して2~10%程度であるのがよい。また、パイプ部外筒21の後端部にも、肉厚均一領域(B)が設けられている。この肉厚均一領域(B)の長さも肉厚均一領域(A)と同様に、パイプ部2の全長に対して2~10%程度であるのがよい。このような肉厚均一領域(A)および肉厚均一領域(B)が先端、後端に存在し、成形が容易である。

[0016]

パイプ部外筒21の少なくともテーパー部95の外周面には、図3(a)に示すように、パイプ部の軸方向に並設された断面が波形状の波形領域90が形成されていてもよい。 波形領域90は、ヘッド部3側に向いた立ち上がり面を有しているので、トロカール1を 腹壁に留置して保持させる際に、腹腔内に圧入したガスの圧力でトロカール1が不用意に 抜けるのを防止することができる。また、波形領域90はテーパー部95に形成されているので、トロカール1の腹腔内への挿入には支障にならない。トロカール1の引き抜き時には、例えばトロカール1を回転させながら引き抜けばよい。

この波形領域90は、パイプ部外筒21の肉厚が確保されるのであれば、パイプ部外筒21の全長にわたって形成してもよいが、パイプ部外筒21の先端部の肉厚均一領域(A)および肉厚均一領域(B)以外の箇所に設けるのがよい。

また、図1~図3に示す実施形態では、波形領域90は、肉厚均一領域(A)、(B)

を除くテーパー部 9 5 全体に形成されているが、テーパー部 9 5 の一部に形成されていて もよい。

なお、波形領域90の上記立ち上がり面の頂部は、テーパー部95の外表面(すなわち後端部の外周面から先端部の外周面に延びる直線)から径方向に突出していてもよく、あるいは、強度上の問題がない限りにおいてテーパー部95の外表面またはそれより内方に位置していてもよい。

[0017]

パイプ部外筒 2 1 は樹脂チューブから構成され、後述するヘッド部外筒 3 1 と一体に成形されている。また、パイプ部内筒 2 2 も後述するヘッド部内筒 3 2 と一体に成形されている。

パイプ部外筒 2 1 を構成する樹脂チューブは、例えば、ポリカーボネート樹脂、アクリル系樹脂、ポリアセタール系樹脂などから構成される。なお、パイプ部外筒 2 1 とヘッド部外筒 3 1、パイプ部内筒 2 2 とヘッド部内筒 3 2 とは、それぞれ一体に接合したものであってもよい。

[0018]

<ヘッド部>

次にヘッド部3の構造について説明する。図4(a)および(b)に示すように、ヘッド部3は、パイプ部外筒21と一体に成形されたヘッド部外筒31と、パイプ部内筒22と一体に成形されたヘッド部内筒32は、腹腔内に炭酸ガス、空気等のガスを送り込む送気管10を備える。ヘッド部内筒32に取り付けられた送気管10(図1参照)から送り込まれるガスは、パイプ部内筒22を通って腹腔内に送り込まれ、腹腔内が与圧される。

[0019]

ヘッド部3は、前記したヘッド部外筒31とヘッド部内筒32とを備え、さらにヘッド部内筒32内に収容される気密構造ユニット44と、手前側の開口端48を塞ぐ栓部材40とを備える。ヘッド部外筒31と、開口端48を有するヘッド部内筒32は、ヘッド部本体を構成する。

ヘッド部外筒31は樹脂から構成されているのがよい。この樹脂としては、例えば、ポリカーボネート樹脂、アクリル系樹脂、ポリアセタール系樹脂などが挙げられる。

[0020]

ヘッド部3において、栓部材40は、中央部にトロカール・シャフト4を挿通させるための開口部7を有する。図4(a)および(b)では、開口部7にトロカール・シャフト4が挿入され、ハンドル部4bが栓部材40に係止している。そして、トロカール・シャフト4を引き抜いた後、開口部7から鉗子等の医療器具(図示せず、以下、術具ということがある。)が挿入可能になる。栓部材40の外周面には、カメラ部5から延びるフレキシブルケーブル28(信号・電源用ケーブル・FPCケーブル)が接続されるコネクタ部11が形成されている。

[0021]

ヘッド部外筒31は、図5に示すように、肉厚領域200を介してパイプ部外筒21の 後端部(ヘッド部3側)と一体に成形される。パイプ部外筒21が樹脂チューブの場合、 肉厚領域200を介して、公知の方法でヘッド部外筒31と一体に成形される。

[0022]

肉厚領域200の内側には、外筒と内筒との二重構造として形成しているパイプ部2およびヘッド部3の内外筒間のシール性が確保するため、内周面が前記パイプ部内筒22の外周面に圧接するリング状のシール材38が組み込まれている。シール材38は、図5に示すように、肉厚領域200の内側の凹部201内に圧入され、パイプ部内筒22上に外挿される。このとき、シール材38は、内周面にフレキシブルケーブル28を挟みこんでいる。フレキシブルケーブル28は、後述するようにカメラ部5に一端が接続され、パイプ部2内を後端に向かって配置されたものである。

[0023]

10

20

30

40

シール材38の形状は、図6(a)に示すように、直線部分にフレキシブルケーブル28を配置する面を対応させられるようなD字形の開口を有する。なお図示していないが、パイプ部内筒22についても、シール材38のD字形に対応するようにフレキシブルケーブル28を配置するための平面部を備えている。さらに、シール材38の摩擦係数を低減させるために、シリコーンオイル等の医療用途として使用可能な油脂で潤滑作用を確保するようにしてもよい。また、シール材38は、例えばシリコーンゴムなどで形成されるのがよい。

このようなシール材 3 8 を設けることにより、送気管 1 0 (図 1 参照)よりパイプ部外筒 2 1 とパイプ部内筒 2 2 との隙間を介して、手術中、腹腔内に送られた窒素ガスが外部に漏れるのを防止することができる。

[0024]

シール材38を肉厚領域2000の後端部側に設けた凹部201内に保持させるため、図6(b)に示すようなシール材押さえ部材39をねじ込む。このシール材押さえ部材39は、前記肉厚領域2000凹部201内の外周面に形成された雌ねじ部に螺合する雄ねじ部(図示せず)が外周面39aに形成されており、シール材38を圧接して固定することができる。さらに、このシール材押さえ部材39には、肉厚領域200の内側にねじ込むための治具を装着するための穴39bが複数形成されている。

なお、前述した図 4 (a) および (b) では、シール材 3 8 およびシール材押さえ部材 3 9 の記載を省略している。

[0025]

< 気密構造ユニット >

次に、ヘッド部3の内部にある気密構造ユニット44について図7から図11を参照して説明する。この気密構造ユニット44は、パイプ部内筒22から体内のガスが外に漏れるのを防止するためのものである。

気密構造ユニット44は、図7および図8に示すように、ヘッド部内筒32の先端側(遠方位置)にダックビル弁8を有し、さらに、ダックビル弁8から手前側(術者側)に向かって配置したシールユニット60とから構成されている。

ダックビル弁8は、外周面にフランジ8aを有している。一方、気密構造ユニット44を装着するヘッド部内筒32の内周面には、フランジ8aが当接する段部50が形成されている(図6を参照]。また、フランジ8aの先端側には凹部51が形成され、一方、これに対応して、段部50には凸部52が形成されている。そのため、ダックビル弁8を含む気密構造ユニット44の装着時に、ダックビル弁8を所定の位置に確実に位置決めすることができる。なお、凹部51および凸部52は、それぞれ1つだけであってもよく、複数設けてもよい。

シールユニット60は、ダックビル弁8から手前側(術者側)に向かって順にシール押えカバー42、ドーム型シール固定用先端側マウント91、ドーム型シール92、気密用ゴムカバー37およびドーム型シール固定用手前側マウント93を備える。このシールユニット60は、術具を挿入し使用する際に術具と密着することで腹腔内に与圧されたガスの漏洩を防止するためのシール構造体であり、このような複数の部材より構成されている

[0026]

ダックビル弁8は、アヒルの口ばし形の弁機構であり、開口部7とパイプ部2内とを仕切っている。ダックビル弁8は、図9に示すように、トロカール・シャフト4や鉗子等の術具を挿入する前の状態において腹腔内に与圧されたガスの漏洩を防止するために閉じており、トロカール・シャフト4や術具は、開閉口81を押し開くようにしてパイプ部2内に挿入される。ダックビル弁8は、シリコーンゴムなどのエラストマー材から形成される。なお、図10は、図9の状態から90°回転させた気密構造ユニット44を示している

[0027]

図7及び図8に戻り、シールユニット60を説明する。シール押えカバー42は、ポリ

20

10

30

40

アセタールなどの樹脂材料から形成され、ダックビル弁8のフランジ8aより手前側の円筒部8bに嵌合する大径部42aと、ドーム型シール固定用先端側マウント91のフランジ部91bを位置決めする小径部42bを備えた平面部42cとから構成される。

ドーム型シール固定用先端側マウント91は、ポリカーボネート樹脂などから形成され、ドーム型シール92と嵌合する周壁部91aとフランジ部91bとから構成され、フランジ部91bには複数本(図では6本)のピン91cが一体に形成されている。

[0028]

ドーム型シール 9 2 は、シリコーンゴムなどのエラストマー材から形成され、トロカール・シャフト 4 やその他の術具を挿入するための器具挿入口 4 1 を有するシール部本体 9 2 a とフランジ部 9 2 b にはドーム型シール固定用 先端側マウント 9 1 に設けたピン 9 1 c が挿通する位置決め用の孔 4 5 が設けられている

[0029]

気密用ゴムカバー37は、シリコーンゴムなどのエラストマー材から形成され、ダックビル弁8とドーム型シール92とを連接し、それらの間の気密性を高める機能を有する。気密用ゴムカバー37は、筒状部37aと、その先端側に設けた第1小径部37bと、手前側に設けた第2小径部37cとを備え、第2小径部37cにはドーム型シール92のスライドに追従できるように蛇腹部371が形成される。また、第2小径部37cにおける開口39の周縁部(平坦部)37dにはピン91cが挿通する位置決め用の孔46が形成されている。

[0030]

ドーム型シール固定用手前側マウント93は、ポリアセタールなどの樹脂材料から形成され、ドーム型シール92と嵌合する周壁部93aとフランジ部93bとから構成され、フランジ部93bにはドーム型シール固定用先端側マウント91に設けたピン91cが挿通する位置決め用の孔47が設けられている。

[0031]

気密構造ユニット44の組立て状態を図10および図11に示す。組立てにあたっては、ドーム型シール固定用先端側マウント91、ドーム型シール92、気密用ゴムカバー37およびドーム型シール固定用手前側マウント93の4つの部品の各々の平面部42c、フランジ部91b、92b、37d及び93dを重ね合わせ、ドーム型シール固定用先端側マウント91に設けたピン91cを、気密用ゴムカバー37およびドーム型シール固定用手前側マウント93に設けた孔45,46,47に順に挿通させる。そして、最後にピン91cの先端を熱でかしめることにより一体化した後、気密用ゴムカバー37の先端側に設けた第1小径部37bにてシール押さえカバー42の遠方位置側端縁42dを保持することで、シールユニット60が組み立てられる。

このように、フランジ部 9 1 b、 9 2 b、 3 7 d 及び 9 3 d を重ね合わせ、ドーム型シール 9 2 を一体化させることで、ドーム型シール 9 2 の器具挿入口 4 1 に挿入された術具の動きに連動して、ドーム型シール 9 2 が気密用ゴムカバー 3 7 に設けた蛇腹部 3 7 1 に作用し、器具挿入口 4 1 の密着状態を維持しつつドーム型シールを移動させることが可能となる。

[0032]

ついで、シールユニット60を構成する気密用ゴムカバー37の先端側に設けた第1小径部37bをダックビル弁8のフランジ部8aの手前側の面と密接させることで気密構造ユニット44を得る。この状態で、図7に示すように、気密構造ユニット44をパイプ内筒32内に挿入し、パイプ内筒32の内面に形成された段部32aにダックビル弁8のフランジ部8aを係止させ、さらに手前側より栓部材40をパイプ内筒32に嵌着させる。

これにより、上記4つの部品が一体となってダックビル弁8のフランジ部8aに押さえつけられることで、ダックビル弁8およびドーム型シール92が気密状態で連結される。

この実施例では、気密構造ユニット44をシールユニット60とダックビル弁8とを密接させた構造を採用したが、シールユニット60の気密用ゴムカバー37を用いてダック

20

10

30

40

ビル弁8まで一体化することも勿論可能である。すなわち、気密用ゴムカバー37とダックビル弁8とを接合したり、一体に成形してもよい。

[0033]

<カメラ部>

カメラ部 5 は、図 1 2 (a)、(b)に示すように、腹腔内でパイプ部 2 の外周面から外方に展開した状態となる。このカメラ部 5 は、パイプ部内筒 2 2 の先端切り欠き部 2 3 内に収容できるように、両端が回動自在に軸支されている。これにより、カメラ部 5 は、パイプ部 2 の外に撮影可能に回動する展開状態と、パイプ部 2 内に格納される格納状態との間を自在に回動することができる。このように、展開状態のカメラ部 5 は、パイプ部内筒 2 2 の先端部に位置しているので、パイプ部 2 に視界を遮られることがないので、術野を撮影するのに好適である。

[0034]

カメラ部 5 には、図12(a)、(b)に示すように、略コ字形のハウジング13と、このハウジング13の前面(本実施形態ではコ字形内底面)に取り付けられたカメラマウント17とを備えており、カメラマウント17には、光の透過方向に沿って順にレンズ14a、14b、14c、撮像センサ保護用透光板15および撮像センサ16(CMOSなど)が取り付けられている。レンズ14a、14b、14cは、鏡筒25内に積層配置されている。撮像センサ16にはフレキシブルケーブル28が接続される。フレキシブルケーブル28は、パイプ部外筒21とパイプ部内筒22との間、具体的には、パイプ部外筒21とパイプ部内筒22との間、具体的には、パイプ部外筒21とパイプ部内筒31とへッド部内筒32との間隙を通って、ヘッド部外筒31の手前側単縁よりヘッド部3の外側に引き出され、コネクタ部11のヘッド部3側の面に形成された開口(図示せず)よりコネクタ部11に引き込まれ、後述する回路基板100(図4(a)参照)に接続される。また、レンズ14aの前面には、透光性保護カバー18が取り付けられている。

レンズ14a、14b、14c及び保護用透光板15は光学硝子や光学樹脂で作成することができるが、安価に製造できることや非球面成形が容易な樹脂材料で作成することが望ましい。

[0035]

撮像センサ16に接続されたフレキシブルケーブル28の裏面側には、図12(a)、(b)に示すように、撮像センサ補強用金属板19(裏板)が配置される。この撮像センサ補強用金属板19は、フレキシブルケーブル28に直接実装しているため、撮像センサ16の平面性を維持し、センサを保護するためである。撮像センサ補強用金属板19としては、撮像センサ16の放熱効果もあるアルミニウム板を使用するのが好ましい。そして、この撮像センサ補強用金属板19とハウジング13との間は例えばシリコーン材のような充填材19~で封止されている。

[0036]

ハウジング13は、カメラ部5の格納状態でパイプ部内筒22と同一面となる曲面状の背面部13aを有しており、背面部13aの両側部には側面部13bが形成されている。背面部13aが上記のような曲面状であるので、カメラ部5の格納時および展開時におけるパイプ部外筒21のスライドを円滑に行うことができる。また、カメラ部5の展開状態では、レンズ14a、14b、14cはパイプ部2の前方に臨んでいる。

ハウジング13の両側面部13b、13bには、図13および図14に示すように、下端部にパイプ部内筒22内を下方に延びる突出部13cがそれぞれ形成されており、各突出部13cには、軸部20がパイプ部2の軸方向に対して直交する外向きにそれぞれ突出して形成されている。

[0037]

軸部20は、図12(a),(b)および図14に示すように、パイプ部内筒22の先端切り欠き部23の両側部から手前側に向かって斜めに切り欠かれた傾斜溝24を挿通して、傾斜溝24に係合している。この軸部20の中心はカメラ部5を回動させる軸支点S

10

20

30

40

10

20

30

40

50

となる。これにより、コンパクトでありながら、後述するコイルバネ12(弾性部材)の引く力を利用してカメラ部 5 を起倒させる際のモーメントを確保することができる。また、上記のように傾斜した傾斜溝24を採用しているため、カメラ部 5 の装着が容易である

[0038]

図15に示すように、ハウジング13の底部13dの両側部には、L形部45が下方にそれぞれ突設されており、このL形部45にコイルバネ12の一端にあるリング状部12aが係止される。2本のコイルバネ12は、図14に示すように、パイプ部内筒22の先端切り欠き部23から手前側(術者側)にパイプ部2の軸方向に沿って延びる凹溝46内に収容されており、コイルバネ12の手前側他端にあるリング状部12bは凹溝46内に固定されている。

[0039]

コイルバネ12の一端(リング状部12a)は、軸部20より手前側で、かつ軸部20よりパイプ部2の半径方向外向き位置に係止されている。これにより、カメラ部5を手前側に付勢している。これにより、カメラ部5は、軸支点Sを回動中心として後方に回動し、展開状態となる。

そのため、体内(腹腔内)でカメラ部 5 を展開した状態で、トロカール 1 を体内から引き抜いた場合、カメラ部 5 は、抜去時にパイプ部 2 の軸方向を後端側から先端側に向かって加わる外力で回動してパイプ部内筒 2 2 内に格納されるので、安全である。

特にカメラ部 5 に後端側から先端側に向かって想定していない大きな力が作用した場合、L 形部 4 5 とコイルバネ 1 2 一端のリング状部 1 2 a との係合が外れるように構成されており、軸部 2 0 はパイプ部内筒 2 2 の傾斜溝 2 4 に係合しているので、軸部 2 0 が傾斜溝 2 4 をすべるように離脱して、カメラ部 5 を離脱させることができる。これにより、緊急時等において、カメラ部 5 を破損させること無く、トロカール 1 から離脱させることが可能になり、安全性を高め、かつカメラ部 5 の破損リスクを少なくすることができる。

このとき、コイルバネ12は他端が固定されているので、腹腔内への落下することはない。

[0040]

本実施形態では、カメラ部 5 をできる限り小さくするために、フレキシブルケーブル 2 8 に撮像センサ 1 6 を直接実装している。そして、この実装部には、撮像センサ 1 6 を制御するコントローラ機能を備えておらず、クロック制御などのコントローラ機能は、ヘッド部 3 に設けた回路基板 1 0 0 (制御手段、図 4 (b)参照)に配置されている。したがって、撮像センサ 1 6 に直接実装されたフレキシブルケーブル 2 8 の端部は、ヘッド部 3 のコネクタ部 1 1 において回路基板 1 0 0 に接続され、この回路基板 1 0 0 からハンダ付けされた外部ケーブル 1 0 2 (USBケーブル)にて外部へ画像信号が送り出される。

[0041]

透光性保護カバー18を透明性の光学用樹脂から形成する場合、図16(a)、(b)に示すように、レンズ14aに隣接する内面が凹曲面181となって、光学性能を有させることが可能となる。そのため、透光性保護カバー18自体がレンズの機能を発揮するため、使用するレンズの数を低減でき、また、透光性保護カバー18とレンズ14a、14b、14cとの間隔も小さくすることができ、カメラ部5の薄型化・小型化が可能となる。また後述する周壁などの構造を一体成形することが可能となる。

また、透光性保護カバー18は周壁182を有しており、この周壁182には孔26が 形成されている。一方、カメラマウント17は先端側に爪部27を有しており、透光性保 護カバー18の取り付け時に孔26に爪部27が係止することにより一体化される。その 際、防水性を確保するために、ゴム等のシール材29がカメラマウント17と透光性保護 カバー18との間に嵌着されている。

[0042]

< トロカール・シャフト >

図4(a)にもどり、トロカール・シャフト4の穿刺部4aに続く先端部4cは、パイ

プ部2の内径と実質的に同じ外径を有する柱状に形成され、カメラ部5の格納状態では、カメラ部5の格納スペースを確保するために、その一部に切り欠き部6が形成されている。そして先端部4cからハンドル部4bにいたる連結部4dは先端部4cに比べ外径が小さく形成されている。かかる構造を採用しているのは、外径を大きく形成した先端部4cにより、カメラ部5を備えたパイプ部2の先端をその内部から支えることでトロカール1を挿入する際にかかる大きな力に対して十分な強度を確保するためである。なお、パイプ部2の内径に対して、柱状の先端部4cの外径は0.1mm程度小さいのがよい。

勿論、連結部4 dを先端部4 c と同じ外径を有していても問題はない。

[0043]

<使用方法>

次に、本実施形態に係るトロカール1の使用方法を図17(a)~(d)に基づいて説明する。なお、図17(a)~(d)において、波形領域90は、先端部側のみを記載し、後端部側は省略している。本発明では、このような波形領域90であっても使用可能である。

まず、図17(a)に示す初期状態(カメラ部5の格納状態)において、トロカール・シャフト4をカメラ部格納位置クリック溝47aからカメラ部展開位置クリック溝47bに回転させ、トロカール・シャフト4の先端壁部6aとカメラ部5の先端面との間に隙間Dを形成させる(図17(b))。

[0044]

ついで、図17(c)に示すように、パイプ部外筒21のロックレバー34を押して、パイプ部外筒21を手前側にスライドさせる。これにより、コイルバネ12(図12(b)参照)の付勢力によりカメラ部5が展開され、トロカール・シャフト4が引き抜き可能になる。なお、このロックレバー34は、カメラ部5を展開状態または格納状態で保持させ、不用意にカメラ部5が動作するのを防止するためのロック機構を操作するものである

この状態で、図17(d)に示すように、トロカール・シャフト4を引き抜き、トロカールポートして使用可能となる。

[0045]

実際の使用に際しては、図17(a)に示す初期状態(カメラ部5の格納状態)において、トロカール・シャフト4の先端に形成された穿刺部4aで、体壁を通して腹腔内に穿刺する。ついで、上記のようにカメラ部5を体壁35内で展開し、トロカール・シャフト4をトロカール1から抜き取り、図18に示すように、腹腔内の患部36を撮影しながら、手術を行う。

[0046]

そのため、術者は、モニター(図示せず)に映し出された撮像を見ながら、トロカール1の開口部7から鉗子等(図示せず)を挿入して手術を行うことができるので、視野が拡大し、手術が容易になり手術の安全性も向上する。特に、カメラ部5はパイプ部2の先端部に設けられているので、視野がパイプ部2などに邪魔されることがないという利点がある。

[0047]

<他の実施形態>

上記実施形態では、パイプ部 2 に対して、カメラ部 5 とコネクタ部 1 1 とが同じ側に配置されている場合を説明したが、カメラ部 5 とコネクタ部 1 1 とを異なる位置に配置してもよい。例えば、図 1 9 に示すように、カメラ部 5 とコネクタ部 1 1 とをパイプ部 2 の軸心に対して対称位置またはその近傍位置に配置することも可能である。

この場合、術中における外部ケーブル102が術者の手の位置よりも下側に配置でき、外部ケーブル102に術者の手が触れることでカメラ部5が動き、パイプ部2を回転軸として回転し、映し出された術野が回転することを効果的に防止できる。

なお、カメラ部 5 とコネクタ部 1 1 の位置は、術者の手が外部ケーブル 1 0 2 に触れないように、前記ヘッド部の周方向において、前記カメラ部の取り付け位置とは異なる位置に配置されていればよく、例えばコネクタ部 1 1 を、パイプ部 2 の軸心に対してカメラ部

10

20

30

40

5 から左右それぞれ、9 0 °以上の角度で配置していてもよい。 その他は、上記実施形態と同じである。

[0048]

(さらに他の実施形態)

少なくともパイプ部外筒 2 1 は金属チューブから構成されていてもよい。パイプ部外筒 2 1 が金属チューブの場合、パイプ部外筒 2 1 を金属チューブにて成形した後、樹脂成形したヘッド部 3 に対して、公知のインサート成形を行うことで形成される。このとき、肉厚領域 2 0 0 において、パイプ部外筒 2 1 の末端には、図 2 0 に示すように、アンカー部 9 8 が形成されていてもよい。このアンカー部 9 8 は、パイプ部外筒 2 1 の金属チューブの末端の径を大きくして、軸方向の動きに対して、肉厚領域 2 0 0 に十分な強度を確保するためのものである。このアンカー部 9 8 は複数形成することもできる。なお、符号 9 9 は面取り部である。

[0049]

パイプ部外筒 2 1 を構成する金属チューブは、例えば鉄、銅、アルミニウムなどの金属またはその合金などから構成される。パイプ部外筒 2 1 を金属チューブとすることで、パイプ部 2 の肉厚を薄くすることができる。また、後述するトロカール 1 を腹壁にて抜け止め保持するための波形領域 9 0 をより薄い肉厚にすることもできる。

本変形例のようにパイプ部外筒21を金属チューブにて構成する場合も、ヘッド部3側の後端部から先端部にかけて、パイプ部外筒21の外径が小さくなるテーパー形状としている。金属チューブの場合は、前述した実施例のような樹脂チューブとするよりもチューブ自体の肉厚をより薄く形成でき、後端部の肉厚を例えば0.4mmで形成し、先端部を0.2mmの肉厚となるようなテーパー形状とすることで、チューブの強度を確保しつつ、先端部の肉厚をより薄く形成することが可能となる。なお、後端部および先端部の上記肉厚は例示であり、これに限定されるものではなく、テーパー形状である限りは適宜設定可能である。

[0050]

以上、本発明の実施形態に係るトロカール1を説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、種々の改善や改良が可能である。例えば、カメラ部5に照明装置を設けて術野が明るくなるようにしてもよい。なお、本発明のトロカールは、胸腔内の内視鏡外科手術にも好適に用いることができる。

【符号の説明】

[0051]

- 1 トロカール
- 2 パイプ部
- 3 ヘッド部
- 4 トロカール・シャフト
- 4 a 穿刺部
- 4 b ハンドル部
- 4 c 先端部
- 4 d 連結部
- 5 カメラ部
- 6 切り欠き部
- 7 開口部
- 8 ダックビル弁
- 10 送気管
- 11 コネクタ部
- 12 コイルバネ(弾性部材)
- 13 ハウジング
- 14a、14b、14c レンズ
- 1 5 撮像センサ保護カバー

30

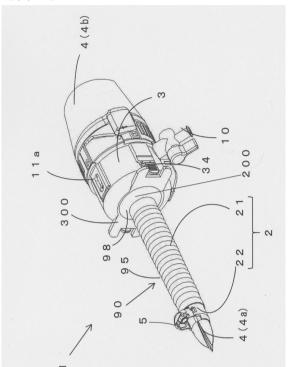
20

10

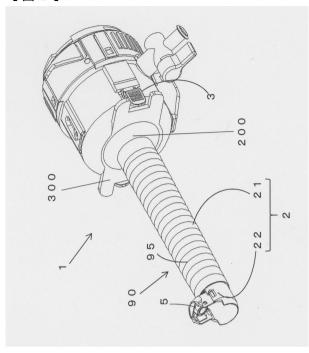
50

```
1 6
       撮像センサ
1 7
       カメラマウント
1 8
       透光性保護カバー
1 9
       撮像センサ補強用金属板
2 0
       軸部
2 1
       パイプ部外筒
2 2
       パイプ部内筒
2 3
       先端切り欠き部
2 4
       傾斜溝
                                                            10
2 5
       鏡筒
2 6
       孔
2 7
       爪部
2 8
       フレキシブルケーブル
2 9
      シール材
30a、30b 凹部
3 1
       ヘッド部外筒
3 2
       ヘッド部内筒
3 3
       凸部
3 4
       ロックレバー
                                                            20
3 5
       体壁
3 7
       気密用ゴムカバー
3 8
       シール材
3 9
       シール材押さえ部材
3 9 a
       外周面
3 9 b
       穴
4 0
       栓部材
4 2
       シール押えカバー
4 4
       気密構造ユニット
4 8
       開口端
                                                            30
5 0
       段部
5 1
       凹部
5 2
       凸部
6 0
       シールユニット
9 0
       波形領域
9 1
       ドーム型シール固定用先端側マウント
9 2
       ドーム型シール
9 3
       ドーム型シール固定用手前側マウント
9 5
       テーパー部
9 8
       アンカー部
                                                            40
9 9
       面取り部
1 0 0
       回路基板(制御手段)
1 0 2
       ケーブル
2 0 0
       肉厚領域
2 0 1
       凹部
3 0 0
       指かけ保持部
3 7 1
       蛇腹部
```

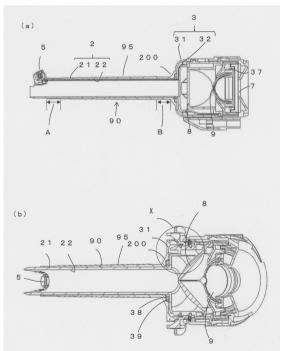
【図1】



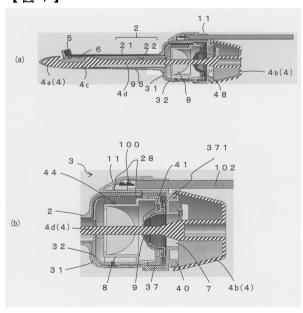
【図2】



【図3】

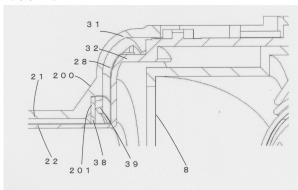


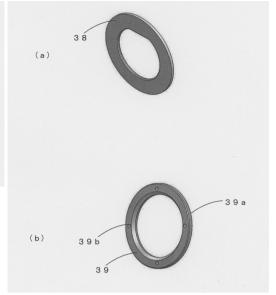
【図4】



【図5】

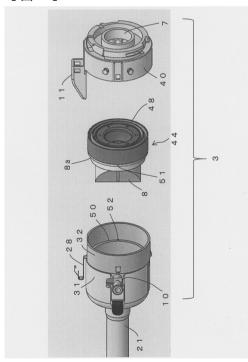


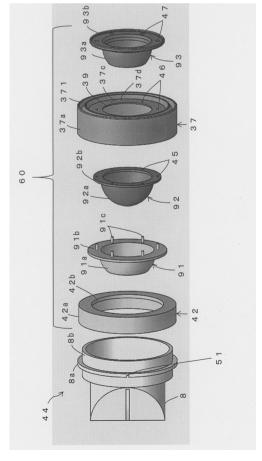




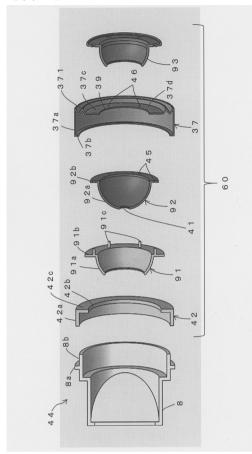
【図7】

【図8】

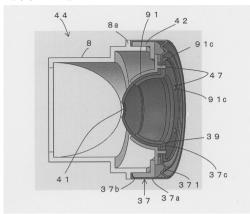




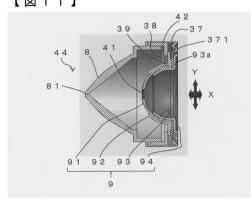
【図9】



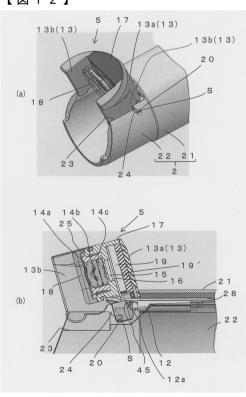
【図10】



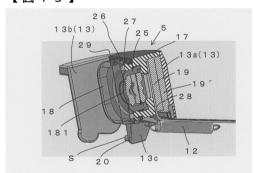
【図11】



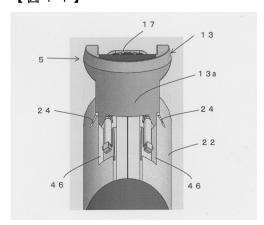
【図12】



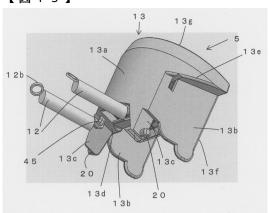
【図13】



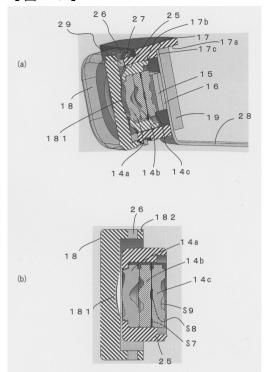
【図14】



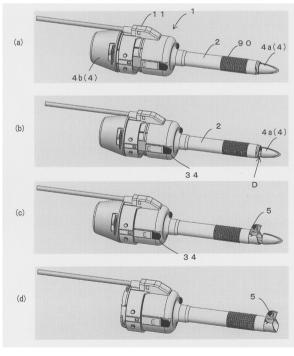
【図15】



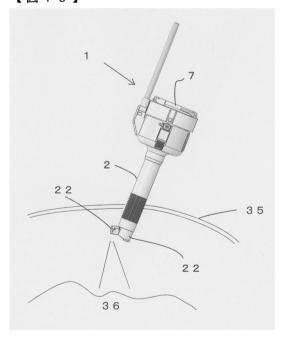
【図16】



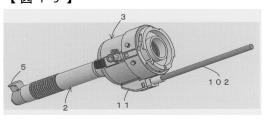
【図17】



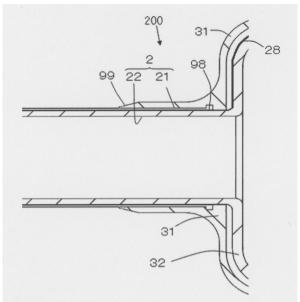
【図18】



【図19】



【図20】



フロントページの続き

審査官 北島 拓馬

(56)参考文献 国際公開第2015/147159(WO,A1)

実開昭63-114616(JP,U)

米国特許出願公開第2015/0289755(US,A1)

特開2000-300512(JP,A)

中国実用新案第202376191(CN,U)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A 6 1 B 1 / 0 0 - 1 / 3 2

A 6 1 B 1 3 / 0 0 - 1 8 / 1 8

A 6 1 F 2 / 0 1

A 6 1 N 7 / 0 0 - 7 / 0 2